

オーキッドメディカルスクール 【 受講規約 】

■ 第1章 総則

第1条 (受講規約)

この受講規約（以下「本規約」）は、オーキッドメディカルスクール（以下「当校」、運営会社：一般社団法人国際セラピスト認定協会）が提供する資格講座（以下「講座」）の受講規則を定めるものであり、「当校」と「当校の受講生」との間の関係全般に適用するものです。

第2条 (本規約の範囲等)

1. 当校が受講生に対して発する第4条に規定する通知は、本規約の一部を構成するものとします。
2. 当校が本規約の他に定める各サービス（キャンペーン等）規約、各サービスの利用規則およびその他の利用条件などの告知（以下「他の規約等」）についても、その名目の如何に関わらず、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約と他の規約等の定めが異なる場合は、他の規約等の定めが優先して適用されるものとします。

第3条 (本規約等の変更)

1. 当校は、受講生の了承を得ることなく、本規約及び他の規約等を変更することがあります。
2. 変更後の本規約及び他の規約等については、当校が別途定める場合を除き、当校が運営するウェブサイト（以下「WEBサイト」）上に掲載された時点より効力を生じるものとします。

第4条 (当校からの通知)

1. 当校は、WEBサイト上への掲載、その他当校が適当と判断する方法により、受講生に対し、随時必要な事項を通知します。
2. 前項の通知は、当校がWEBサイト上に当該通知を表示した時点より効力を生じるものとします。

■ 第2章 受講生

第5条 (受講生)

1. 受講生とは、当校が適宜定める方法により講座への受講を申込み、当校がそれを承諾した者をいいます。
2. 受講生は、受講申込みの時点で、この受講規約を承諾しているものとみなします。

第6条 (受講の承認)

当校は、当校が定める方法にて受講申込みを受け付け、必要な審査や手続きなどを経た上で、受講を承認します。

第7条 (受講の不承認)

当校は、審査の結果、受講を申込んだ者（以下「受講申込者」）が以下のいずれかに該当することが判った場合、当該受講申込者の受講を承認しないことがあります。

- (1) 受講申込者本人が実在しないこと
- (2) 受講申込みをした時点で、本規約の違反等により受講生としての資格が停止中である、又は過去に本規約の違反等で除名処分を受けたことがあること
- (3) 受講申込時の申告内容に、虚偽記載、誤記、又は記入漏れ等があること
- (4) 受講申込みをしたが、当校に対する債務の支払いを怠っていること、又は過去に支払いを怠ったことがあ

ること

- (5) 受講者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又は当該その関係者、その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力等」といいます）である場合
- (6) 受講申込時に決済手段として当該受講申込者が届け出たクレジットカードが、クレジットカード会社により無効とされていること
- (7) 受講申込者が未成年、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、受講申し込みの手続きが後見人によって行われていない、又は受講申込みの際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったこと
- (8) 当校の業務遂行上又は技術上の支障があるとき
- (9) 各講座にて定められた受講期間を超過しているとき
- (10) その他、当校が相当ではないと認めた場合

第 8 条 （権利譲渡等の禁止）

受講生は、受講生として有する権利を第三者に譲渡、売買、相続、名義変更、質権の設定、担保の用に供する等の行為は一切できません。

第 9 条 （変更の届出）

1. 受講生は、住所、その他当校への届出内容に変更が生じた場合、その変更内容について、速やかに当校へ届け出るものとします。尚、氏名については、婚姻による姓の変更など当校が承認した場合を除き、変更することはできないものとします。
2. 前項の届出が為されなかったことにより、当該受講生又は第三者が不利益又は損害を被った場合でも、当校は一切の責任を負いません。

第 10 条 （契約日・契約期間・利用料金等）

1. 契約日は申込者が入金の手続きを完了した日付を契約日とし、その翌日から契約期間とする。クレジットカード支払いの場合も同様とし、クレジットカード決済日が契約日となる。
2. 受講生の契約期間は、別途、当校の定めるとおりとします。
3. 講座の受講料金等は、別途、当校の定めるとおりとします。

第 11 条 （受講生からの中途解約）

1. 当校は、受講生都合による中途解約、キャンセルには、※1 別に規定のある場合を除き、一切応じられません。
2. 当校外受領した受講料及びその他の払い戻し等は、※1 別に規定のある場合を除き、一切行いません。
3. 当校が別途規定を設けた範囲での解約時、入学金、事務手数料、テキスト代、材料費、保険代、協会費については返金いたしません。
4. 当校は、解約の承認を受けた受講生に対し、当校が返金対象として算定した額（以下「返金対象額」）より返金対象額の 10%又は 5 万円より低い方を解約手数料として差し引いた金額を返金いたします。尚、返金に係る振込手数料や書類郵送代、印紙代等については、全て受講生の負担とします。
5. 返金対象額は、受講生又はその代理人により解約の申し出がなされた翌日以降に未受講となった講座の授業料相当分のみとします。
6. 受講料の支払方法がクレジットカード決済による場合は、5 項に定める解約手数料に加え、クレジット解約手数料が生じます。この手数料は、講座申込時のクレジット精算した受講料総額の 6%とし、返金対象額より

控除します。

7. 返金対象額より5項、7項に定める手数料を控除した結果の額が0円を下回る場合、返金は発生しません。

(算式) 精算金 = 支払金額 - (1回あたりの料金 × 利用回数) - 違約金 - (入学金、事務手数料、テキスト代、材料費、保険代、協会費、関連商品の通常の使用料相当額、クレジット精算金の解約手数料)

8. 返金までには、2ヶ月程度の時間を要します。

9. 5万円以下の解約に関してはクーリングオフの対象外になります。また中途解約は可能ですが返金はできかねますのでご了承くださいませ。

10. クーリングオフにより返金を希望される場合は、先ず、下記までお電話にてご連絡ください。ご連絡後、解約手続に必要な書類等を郵送いたします。

オーキッドメディカルスクール 代表電話番号：03-6804-5508

10. 解約後は、当校が主催する講座等の受講、再受講、アフターフォロー、練習会参加等の資格も消失します。

※1「別に規定」とは、キャンペーン等で別途設ける規定のこと

■ 第3章 受講生の義務

第12条 (自己責任の原則)

1. 受講生は、受講生によるサービスの利用とそのサービスを利用してなされた一切の行為とその結果に対して一切の責任を負います。
2. 受講生は、サービスの利用に際し、他者から問い合わせ、クレーム等を受けた場合、自己の責任と費用により処理解決することとします。
3. 受講生は、サービスの利用によって当校又は他者に損害を与えた場合、自己の責任と費用を以って係る損害を賠償するものとします。

第13条 (私的利用の範囲外の利用禁止)

受講生は、当校が予め承認した場合を除き、サービスにより提供されたいかなるデータ、情報、文章、発言等(以下併せて「データ」)についても、著作権法で認められた私的利用の範囲を超える複製、販売、出版、悪用の為に利用することはできません。また、受講生は、前文記載内容に違反する行為を第三者にさせることも当然に禁止されます。

第14条 (その他の禁止事項)

第13条の他、受講生は、講座やサービス内で以下の行為を行うことはできません。

- (1) 受講生のみ提供されたデータを非受講生の閲覧に供すること
- (2) 当校又は他者の著作権、商標などの知的財産を侵害する行為
- (3) 当校又は他者の財産、プライバシー、肖像権等を侵害する行為
- (4) 他者を差別もしくは誹謗中傷し、又は他者の名誉もしくは信用を毀損する行為
- (5) 詐欺などの犯罪に結びつく行為
- (6) 当校又は他者の情報を改ざん、消去等する行為
- (7) 他者になりすましてサービスを利用する行為
- (8) 有害なコンピュータプログラムなどのインストール又は送信行為
- (9) 他者に対し、広告・宣伝・勧誘などを電子メール・その他の手段で送信する行為
- (10) 本人の同意なく、又は詐欺的な方法で他者の個人情報を収集する行為

(11)上記各号の他、法令、本規約もしくは公序良俗に反する行為、サービス運営を妨害する行為、当校の財産を侵害する行為、反社会的勢力等に関係する行為、他者又は当校に不利益を与える行為

(12)上記各号のいずれかに該当する行為を幫助又は助長等する行為、それらの行為を幫助又は助長等する目的でリンクを貼る行為

第 15 条 (予約のキャンセル・変更・遅刻に関して)

1. ご予約をキャンセルされる際は必ずご予約日当日の 2 時間前までにお電話、予約サイトにてご連絡ください。無断キャンセルに関してはご契約回数の 1 回分を消化致します。
2. 予約いただいた時間に 10 分以上遅刻された場合には講座時間を一部カットさせていただきます。また、講座時間を一部カットさせていただいた場合であっても、ご契約回数の 1 回分を消化させていただきます。
3. 15 分以上遅刻された場合には、講座参加をお断りする場合がございますのでご注意ください。

第 16 条 (現金 2 分割払いサービスをご利用に関して)

1. ご契約日を 1 回目と起算しそこから 30 日後までに 2 回目の支払を完了させること。遅延した場合には延滞損害金として年率 14.6%をご請求させていただきます。その際、ご受講予約を一時停止させていただく場合があります。

■ 第 4 章 運営

第 17 条 (当校による予約の一時停止)

当校は、次のいずれかに該当する場合、当該受講生の了承を得ずに、当該受講生の予約を停止することがあります。これにより、当該受講生がサービスを利用できず不利益又は損害を被った場合でも、当校は一切の責任を負いません。

- (1) 電話、ファックス、電子メール等による連絡が取れない場合
- (2) 第 14 条の禁止事項が行われているおそれがある場合
- (3) 当校が、緊急性が高いと判断した場合

第 18 条 (サービス内容の変更)

当校は、受講生への事前通告なくしてサービスの内容を変更することがあります。これにより、受講生又は第三者が不利益又は損害を被った場合でも、当校は一切の責任を負いません。

第 19 条 (サービスの一時的な中断)

当校は、自然災害、火災、停電などの場合、講師の急病や事故等の場合、又は当校が必要と判断した場合に、受講生に対し事前通告なく、一時的に講座をはじめとするサービスの提供を中断することがあります。これにより、受講生又は第三者が不利益又は損害を被った場合でも、当校は一切の責任を負いません。

第 20 条 (免責)

1. 当校は、受講生に提供されたサービス内容の完全性、正確性、適用性、有用性等について、いかなる責任をも負いません。
2. 当校は、当校が管理するサーバー内で、受講生が蓄積したデータ等が消失又は改ざん等がされた場合は、技術的に可能な範囲で復旧に努めるものとし、その復旧への努力をもって、データ消失又は改ざん等に伴う受講生又は他者からの損害賠償の請求を免れるものとしします。
3. 当校は、受講生に事前に通知をした上で、サービスの一部、あるいは全部の提供を中止することがあります。当校は、事前の通知をすることで、中止に伴う受講生又は他者からの損害賠償の請求を免れるものとし

す。

4. 当校は、受講生間又は受講生と他者との間で発生した争いについて、一切の責任を負いません。

第 21 条 (本規約違反への対処)

1. 当校は、受講生が本規約に違反した場合もしくはそのおそれがある場合、受講生のサービス利用に関し他者からクレーム・請求等が為されかつ当校が必要と認めた場合、又はその他の理由で当校が不相当と判断した場合は、当該受講生に対し、次のいずれか又はこれらを組み合わせて対処することがあります。

(1) 本規約に反する行為、又はおそれのある行為を止めること、および同様の行為を繰り返さないことの要求

(2) 他者からのクレーム・請求などの内容又はそれが記載されているサイトの情報を適切な手段で表示し、クレーム・請求などの解消のための当該他者との協議を行うことの要求

(3) 受講生が表示・発信する情報の削除要求

(4) 受講生が表示・発信する情報の全部もしくは一部を削除し、又は閲覧できない状態にすること

(5) 受講生予約の一時停止、又は受講生の除名処分

2. 前項の規定は、第 12 条の自己責任の原則を否定するものではありません。

3. 受講生は、当校が第 1 項に定める措置を講じた場合、当該処置に起因する結果について当校を免責するものとします。

4. 受講生は、第 1 項第 4 号、5 号の措置は、当校の裁量により事前に通知することなく行われることを承諾します。

第 22 条 (当校による受講生資格の停止)

1. 前条第 1 項第 5 号の措置の他、受講生が次のいずれかに該当する場合は、当校は事前の通知なく、当該 ID の使用を一時停止とし、又は除名処分ができるものとします。

(1) 第 7 条の規定のいずれかに該当する場合

(2) 授業料等のサービス利用料、その他債務の履行を停滞し又は支払いを拒否した場合

(3) 受講生に対する破産の申し立てがあった場合、又は受講生が成年後見開始の審判、保佐開始の審判、もしくは補助開始の審判を受けた場合

(4) 当校から前条第 1 項第 1 号から 3 号の要求を受けたにもかかわらず、要求に直ちに応じない場合

(5) その他、当校が受講生として不相当と判断した場合

2. 前条第 1 項第 5 号又は前項により除名処分とされた受講生は、期限の利益を喪失し、受講資格停止時点で発生している利用料その他債務など当校に対する債務の一切を一括して履行するものとします。

3. 受講生が第 15 条の規定のいずれかに該当することにより、当校が損害を被った場合、当校は除名処分又は当該受講生の ID の一時停止の有無に関わらず、当校が被った損害の賠償を請求できるものとします。

■ 第 5 章 個人情報、通信の秘密

第 23 条 (個人情報)

1. 当校は、受講生の個人情報を以下の目的の為に使用します。

(1) サービスの提供、および当校運営を円滑に遂行するため

(2) 受講生から個人情報の利用に関する同意を求めるための電子メールを送付すること

(3) その他、受講生から得た同意の範囲内で利用すること

2. 当校は、個人情報の提供先とその利用目的を受講生に対して通知し承諾を得ることを行わない限り、第三

者に個人情報を開示、提供しないこととします。

3. 第 2 項に係わらず、法律の定めに基づく強制の処分が行われた場合、当校は当該処分の定める範囲で個人情報を開示することがあります。

4. 受講生は自らの個人情報をサービスを利用して公開する場合、第 12 条（自己責任の原則）、第 20 条（免責）第 2 項から 4 項が適用されることを承諾します。

5. 当校は、受講生の個人情報の属性の集計分析を行い、個人が識別・特定出来ないように加工したものを作成し、新規サービス等のために利用、処理することがあります。

第 24 条（通信の秘密）

1. 当校は、受講生の通信の秘密を守るものとします。

2. 法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令、もしくは法令に基づく強制的な処分が行われた場合には、当校は、当該処分、命令の定める範囲内で前項の守秘義務を負わないものとします。

3. 当校は、受講生のサービス利用記録の集計分析を行い、統計資料を作成し、新規サービス等のために利用、処理することがあります。

■ 第 6 章 その他

第 25 条（本規約の有効性）

1. 本規約及び他の規約等の規定の一部が法令により無効と判断された場合でも、本規約及び他の規約等のその他の規定は有効とします。

2. 本規約及び他の規約等の規定の一部が、ある受講者との関係で無効とされ、又は取り消された場合でも、本規約及び他の規約等は、その他の受講者との関係では有効とします。

第 26 条（準拠法）

本規約の準拠法は日本法とし、かつ同法に従い解釈されます。

第 27 条（裁判管轄）

本契約を巡る一切の紛争は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則 本規約は、令和 1 年 8 月 8 日付にて改定・実施するものとし、過去の規約に優先して適用されるものとします。

● クーリングオフについて（特定商品取引法に基づく） ●

受講申込（電話、メール、FAX、郵送を含む申込）日から起算して 8 日以内（土日祝日を含みます）は、受講生本人又はその代理人より当校に対し書面で解約する旨のご連絡をいただいた場合にのみ、特定継続的役務提供契約として無条件に当該受講契約を解除できます。なお、受講生本人がクレジットを利用する契約の場合は直ちに契約の解除申し出た旨をクレジット会社にも別途書面による通知をするものとする。

クーリングオフは、契約解除の通知書面を発信した時（郵便消印日付等）にその効力が生じます。よって、その通知は、特定記録郵便又は簡易書留などの記録の残る方法によることをお勧めします。

契約解除の通知書面には、必ず以下を明記してください。

契約解除通知

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日、貴社との間で締結した〇〇〇の役務契約について、解除いたします

なお、私が貴社に支払った代金の〇〇〇〇円を、下記銀行口座に振り込んで下さい。

〇〇銀行 〇〇支店 普通預金口座 〇〇〇号 口座名義人 〇〇〇

- (1) 申込者氏名
- (2) 申込者住所、電話番号及びメールアドレス
- (3) 受講申込日
- (4) 受講申込をクーリングオフする旨の記載
- (5) 返金先となるご本人名義の振込先口座

● 連絡先 ●

本規約及び受講等に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

東京本校

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 1-30-34 原宿コーポ別館 508

一般社団法人国際セラピスト認定協会

オーキッドメディカルスクール

TEL : 03-6804-5508 FAX : 03-6804-5510

電子メール : orchid-co@vanilla.ocn.ne.jp

フランチャイズ校に関するお問い合わせは各校の主宰者にお尋ね下さい

● 事前にお申し出ください ●

講座では、施術を受ける／施術を行うことの両方を、受講生同士がペアを組み、交代で行います。その為、下記事項に該当する又は不安等がある方は、お申し込み前にご相談ください。

- 妊娠中の方
- 通院・治療中の疾患がある方
- 怪我をされている方
- 薬を服用中の方
- 伝染病のある方
- 視覚や聴覚に関する障害のある方
- つめを短くすることが出来ない方
- 狭心症や心筋梗塞の既往歴のある方
- 上記以外に受講に不安のある方